

倉橋惣三の保育者理解(上)

児 玉 衣 子

序

一九五五（昭和三〇）年四月二一日、倉橋惣三は、日本の幼児教育界を牽引し続けた七二歳の生涯を閉じた。職業生活の最初から幼児教育に関わったという点で、彼は我国初の研究者であった。そして、明治末の当時、教育に関わる最新の学である児童心理学にもとづいて新進気鋭の論を停滞気味の幼児教育界に提出し、以後、四十年余年にわたって講習や雑誌等を通じて全国の保育者を育て、また、保育学を構築し続けた生涯であった。

彼の保育者論の特徴を一言にいうなら、以下に明らかにするように、保育者の情操と知性および専門的職能を養い育てようとする姿勢に貫かれた、その意味で、保育者に対して際立って親身に親切な論であるということができる。そして、それは、彼が活動の比較的初期に、挫折といひ得るほど激しい失望を保育界に対して経験し、その後、保育者を保育の「教育効力の最中心点」⁽¹⁾ と思ひ定めて立直り、以後、保育者とともに保育に邁進する姿勢を明確にしていることによると思われる。

彼は生涯に二度、保育者に向かって敵しい叱責を語った。一度は一九五五年一月の彼の最後の言、すなわち、

保育界に対する遺言となった言であり、もう一度は上述の保育界への失望と徒労感もあらわな一九一六（大正五）年十二月に述べられたものである。しかも、これらはほぼ同じ内容、つまり一九一六年十二月のものが彼の亡くなる年に今度は年頭言とされているのである。以下、遺言となった一九五五年一月の『幼児の教育』巻頭言「新しき年を迎えるにあたって」を掲げておこう。

「根本考察が足りない。根本考察が足りないから、問題がいつでも枝葉のところまで動いている。かなりいろいろのことと考えられ、試みられ、部分的に究明されるにもかかわらず、意極の決定はいつまでも残されている。——我国の幼稚園教育界は、こんなふうにして一年一年過ぎていっているのではあるまいか。時の経過はなにかずつの進歩を積み上げていくには相違ない。しかしその進歩は、あまりに気まぐれな、無秩序な、断片的な集積にすぎないものであって、そこに何

等の系統的組織的進歩というものを見ない。思えばあまりに非学問的なことである。

思いつきは、時には非常に賢明な真理の発見者である。しかしまた、非常に危険な誘惑者である。思いつきは偶然の力で我々をその一点にひきつける。それだけに、全局の関係を忘れさせ、前後の関係を失わせる。それはそれだ。しかし、それは全体の中のそれだ。拠のある基礎の上に位置すべきでなければならぬ。思いつきはこの明白な事実を没却させるほどに我々の心を部分的に興奮させる。——我国の幼稚園教育界に、またしてもこの思いつきの多いことである。

意味の分らない模倣や雷同や。おなじく意味のない反対や批難や。こんなことの繰り返しの中に我国の幼稚園教育界は、あまりに無意味に疲れている。風に吹きまわされて、ぐらぐらと東西南北をまわり疲れているのでなければ、ただ無意味に風逆って疲れている結果は、つまり、どっちもくだらないことに倦き倦きしてしまわざるを得まい。意味のないところに厭倦がある。根のないところに枯死がある。

『分らない！』『分らない？』我国の幼稚園教育界は、あまりに

平気に、口癖のように『分らない』を繰り返している。一年たっても、三年たっても、五年たっても、おなじ『分らない』に立ち止ままっている。中には、何がいかに分らないかをも知らずに、ただ『分らない』でいる悲しい楽道家もある。それでいつになつて分つて来るであろうか。つまりは『分らない』が、ますます平気になるばかりかも知れない。

分つているという。その多数は、『このごろ疑いがなくなつた』人である。或は、小さい枝葉の一局部に安住停止して、そこに、幼稚園教育問題の全部を懸け、また自分の全部を懸ける人であつたりする。これもひとつの悟りの開きかたかは知らぬ。しかし幼稚園教育を根本的に考えている人ではない。

私の幼児教育に関する考えは三十年前も現在も根本的には變つていない。基本的真理は時代の変化にかかわらず真理である。」

倉橋は以上の厳しい叱責を一九五五年の年頭言として保育者に語り、しかも、これをもつて絶筆とした。それ

だけに、そこには単なる叱責というよりも、むしろ遺言と見得る、保育に対して生き続けていくであろう彼の思いの深さが漂う。

では、この厳しい叱責をもつて彼が求めた根本考察をする保育者、あるべき保育者とは、どのような保育者なのだろうか。それを明らかにするためには、倉橋自身の保育者理解を探る必要があるだろう。なぜなら、彼が最後に求めた保育者像は、彼自身描いてきた保育者像と重なるだろうと考えられるからである。本論は、彼が保育者をどのように理解していたのか、その内容を、彼の書いたものから探るひとつの試みである。その際、保育者理解は子ども、子どもの「生活」、保育項目、保育方法等の理解と切り離すことが困難であること、また、保育項目との関連からの検討については既に述べたところから、ここでは倉橋の幼児の「生活」理解と合わせ見ることによって述べたい。

I 倉橋の初期の保育者理解

ここに初期というのは、次節に述べる一九一六年の最初の叱責の言までを指す。

倉橋の論が『婦人と子ども』に掲載され始めるのは九卷（明治四十二年）からであるが、本格的になるのは、前任者と田実の後をうけて同誌の編集者になった十一卷九号（明治四四年九月）からである。以降、亡くなるまで、彼の論は基本的に同誌において展開されている。

元々、彼は、幼稚園においても保育所においても保母が幼児の粗相を嫌な顔もせずに、ごく自然に始末するのを見て、「保育室以外に、遊園以外に、幼児教育の貴さを感じて」いた。⁽¹⁾しかし、同時に、彼自身述べているように「正直にいへば……ただそこに居る子供等のことだけ考へて、保母諸君のことは余り考へて居なかつた」⁽²⁾というところが認められる。すなわち、この頃の論として「寒風」「春風」「機嫌のよしあし」等、保育者が自分の感情に捉われて子どもの柔かい心を無思慮に傷つけないように、という内容のものが多⁽³⁾い。

また、この頃、倉橋は最初の体系的保育論「保育入

門」（大正三、四年、計十三回にわたって掲載）および「保母論」等をも著している。⁽⁴⁾それらにおいても保母の喜び、苦心等がさまざまに語られている。しかし、基本的に、いかに子どもの心情や「生活」を損なわずに育てるかということについて、全篇保育者に語りかけているのであって、保育における保育者の位置づけについては全く述べていない。

それらの論の基調をなすと思われるのは「子どものしもべ」（明治四五年二月）である。彼はこの論を「先生だと思ふから間違ふのです。私達は子供に仕へるので。私達の苦心はどうしたら一番よく子供の僕になれるかといふにあります」⁽⁵⁾と述べ始めている。

この「師は僕でもある」という理解は、日本に伝統的なものでなく極めて聖書的である。すなわち、ヨハネ福音書によると、イエスは捕らえられて死ぬことになる直前、弟子達との最後の晩餐の席上、弟子達一人ひとりの足を洗った。⁽⁶⁾師／弟子、主人／僕、（神／人間）の関係

を逆転させたこの行為によって、イエスは、従来考えら

れていたこの関係の一方性を破り、この関係の中に人格的な相互性を回復させることを示した。倉橋の保育者理解は、この聖書的な「師」理解から出発している。

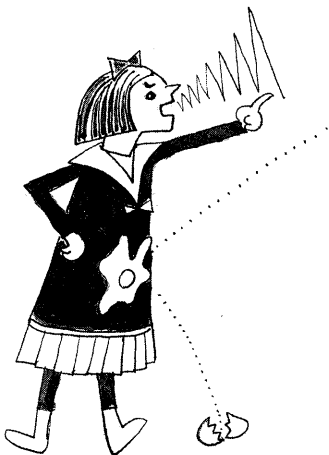
それは、既に一高時代から彼の所謂「子ども遍歴」を重ね、大学時代には「基督教教義に見て、小児の心性は如何なるものであるか」⁽⁶⁾について優れた考察を公にしていた彼にとって、子どもの心性を損なわずに育てるべき役割を担う保育者に対して、子どもの代弁者として当然生じる要求であったといえるだろう。

II 挫折から立直りへ

ここに「挫折」と「立直り」と表現したのは、一九一六年十二月に掲載された保育界に対する深い失望の言、「斯くてまた暮れゆく」と翌年二月の保育者への希望をうたいあげた「保母その人」を指す。このことについては既に前掲の拙論で述べたので、簡単にふれるにとどめたい。

倉橋が保育界に発言し始めた明治末期、全国の幼児の

就園率は二%であった。保育所はあったが、まだまだ慈善的な性格が強く、従って数えるほどしかなかった。幼稚園に対する誹謗は、お茶の水幼稚園発足（明治九年）当初から、しかも、教育関係者からさえ無思慮に出され続けた。⁽³⁾これは、大阪市のように明治末に小学校就学児童の四割が卒園児というほど幼稚園の普及していた都市でも同様であって、大阪市学務課による三年がかり、数万人の児童調査で、卒園児童の全体に占める成績の優位が出された時、それまで保母達がどれほど気持を萎縮させながら保育を行ってきたか、この結果がどれほど



嬉しかったかが伝えられている。⁽⁴⁾

一九一六（大正五）年春、またもや有名人達の無責任な幼稚園誹謗論が出された。動揺する保育者達に対して、倉橋は、保育は保育者の自覚によって支えられていることを語って叱咤激励している。⁽⁵⁾しかし、その年の十二月、巻頭言「斯くてまた暮れゆく」において、倉橋は保育界を厳しく叱責し、深い失望と疲れきった心情を吐露している。初めに掲げた文と比べると以下の部分が内容的に異なるだけである。すなわち、最後の段階（「私の幼児教育に関する考えは」以降）がなく、その替わりに彼の疲れ切った心情が二段落にわたって語られているところが異なるだけである。⁽⁶⁾原文については『倉橋惣三選集』第二巻「幼稚園雑草」に収められた同論を見ていただけると幸いである。

しかし、その二か月後、彼は立直る。失望の極にまで至った彼が、なお希望を託して立直ったのは、保育者のみ保育の「究極の解決」⁽⁷⁾があることを改めて確信したからである。このことを彼は「保姆その人」に次のよう

にうたい上げている。すなわち、教育は総合作用であるとはいいいながら「之れあるが故に、他の諸作用が初めて教育的に活きて来るものは——之れ無ければ、他の諸作用のすべてが、教育的に死するものは——更めていふ迄もなく、保姆その人である。保姆その人、実は実に保姆その人に、幼稚園教育の究極の解決がある」⁽⁸⁾。

そして、幼児に自由を与えるといい、幼児の個性を尊重するというが、それらのことは、自ら人格の自由を有し、自らの個性を尊重する者でなければ、真に幼児に自由を与えたり、その個性を尊重して教育し得るものではないこと、一人ひとりの保育者はこれらさまざまな点に關して、責任の一切を自らに歸して保育を行わなければならないことを語るの⁽⁹⁾である。

以後、倉橋はそれらのことを身を以て実践していく。彼の責任下にあつて、幼児や保育者から保育実習生に至るまで実に伸びやかに生き生きしていた様子⁽¹⁰⁾については、後に山下徳治が敬意をこめて報告している。また、彼の論は、彼自らの保育に関する根本考察の道筋を示し

ていくことになる。その代表的なものは、既に「幼児教育の新目標」（明治四十五年）に始まり「斯く育てたしと思ふこと」（大正八年）において飛躍的に深みを増し、結局、二十五年にわたって続けられた保育目標に関する一連の考察であり、また、一九三三（昭和八）年の「保育方法の真諦」⁽¹²⁾からさらに「系統的保育案」へと結実していく方法論的考察の数々であろう。あるいはまた、子どもの心理の理解に関しても、彼独自の現象学的把握は子どもの普遍的な心の動きを捉えており、いつの時代にも示唆を与えていくと思われる。

それら全体を通して倉橋が保育者に求めたのは、有名な「生活を生活で生活へ」⁽¹⁴⁾というモットーに示されるように、幼児の「生活」を損なわずに育てることであったといえる。では、倉橋は幼児の「生活」をどのように捉えていたのか。また、幼児の「生活」が保育者の「生活」に導かれることによって幼児の「生活」になるとは、一体どのようなことを指していたのだろうか。

——次回へつづく——

（フィリップス大学日本校・非常勤講師）

〈註〉

序

(1) 「保姆その人」、『婦人と子ども』十七卷二号（一九一七・

二）、日本幼稚園協会、47頁。

なお、以降、『婦人と子ども』『幼児教育』『幼児の教育』

の記事については雑誌名を省略、巻号の記載も十七・二とさせていただく。

(2) 第四十四回日本保育学会（一九九二）発表の拙論「倉橋惣

三の保育論—保育者理解—」および同論に加筆した「倉橋惣

三の保育者論」、『保育研究』十二卷三号、建帛社、一九九一

・十、46—53頁を見ていただけると幸いである。

I

(1) & (2) 「幼児預所に就て」十一—九（明四十四・九）、34頁。

(3) 「寒風」十一—十二、「春風」十二—四、「機嫌のよしあ

し」十一—十

(4) 「保育入門」十四—一、二、三、五、六、七、八、九、

十、十五—一、二、七、十二。

「保姆論」十三—五、十。

(5) 「子どものしもべ」十二—二、57頁。

(6) ヨハネ福音書十三章一—十一節

(7) 「角帽生の子ども遍歴」『子供讃歌』フレール館、昭五十

一 21—33頁。

(8) 「聖書と小児」『聖書之研究』九卷十三号（明三十九）、39

頁。

なお、この記事の後に、内村鑑三は「倉橋君は角管聖書研究会中最古参者の一人なり。今、君の手に由り斯くも有益にして深遠なる研究を見るに至りしを感謝す」と付記した。また、倉橋のこの論は、神学的児童解釈論として、おそらくわが国最初のものであろう。

II

(1) 文部省『幼稚園教育九十年史』ひかりのくに昭和出版、昭

四十四、580—581頁。

(2) 小河滋次郎「児童保護ノ法制関係ニ就テ」『児童研究』十

五卷十一、十二号、十六卷一、二、三号（明四十五。六一十

二月）。彼はこの中で児童保護を「公共ノ保護」、すなわち社会福祉にする必要を述べている。

(3) 飯島半十郎「幼稚園初歩」一卷『明治保育文献集』四卷、

日本らいぶらり、昭五十二、98頁（初版、青海堂、明十

八）。

(4) 大阪市学務課「保育の有無による児童成績比較表」および

無署名「戴冠の保姆」『京阪神聯合保育会雑誌』二十七号（明

四十四、七）、57—58頁および付表。なお、この調査はこの

種のもので最大であり、この時まで各地で見られたこの種の

調査は、これ以降、殆ど見られなくなる。調査対象は尋常小

学一年から高等小学二年まで計八学年、十三教科および総合

成績につき行われた。

(5) 「幼稚園可否の議論」十六—三、126頁。

(6) 一九一六年の論と一九五五年のそれとの違いは以下の四点

である。

イ、本文中に述べた最後の段落の内容。

ロ、旧かなづかいが新かなづかいに。

ハ、漢字が平かなに（例「居る」が「いる」に）。

ニ、文語的表現が口語的表現に（例「悲しめる楽天家」が「悲しい楽天家」に）。

(7) & (8) 「保母その人」十七―二、45頁。

(9) 同、46―47頁。

(10) 山下徳治「保育案問題を中心に―倉橋主事の教を乞ふ―」

『教育』四卷三三号（昭十一、三）、岩波書店、433―434頁。

なお、お茶の水幼稚園の保母達が倉橋を敬愛しつつ、しかも徒に奉るのでなく実に伸びやかに彼を看にさえしていた様子は、例えば三十二―三「あたたか」と題された写真の解説、三十三―四「たより」等に伺われる。

(11) 倉橋の保育目標論については第四十二回日本保育学会論文集の拙論「倉橋惣三の保育目標論」および同論に加筆した

「倉橋惣三の保育目標論」『幼児の教育』八十八―九十二（一九八九・十二）を参照していただくと幸いである。

(12) 正式の題名は「幼稚園保育の真諦、並に保育案、保育過程の実際」。この講義録が翌年『幼稚園保育法真諦』と題して出版された。

なお、この講義が巻きおこした熱気については同講義と共に

に三十三―八、に掲載されている「講習会の於ける質疑応答速記」、及川ふみ「倉橋惣三選集第四巻の編集を終つて」、『倉

橋惣三選集』第四巻付録リーフレット、等に伺うことができ

る。

(13) 「系統的保育案の実際」『大正昭和保育文献集』六巻、日本

らいふらり、昭五十一（初版、昭和十年、日本幼稚園協会）

(14) 倉橋はこれを昭和八年の講習会で既にかなり以前から言っ

ているという風にふれている（三十三―八。9、10頁）。また、大正14年の東京女子高等師範学校卒業生は講義で覚えて

いることとして言及している（柴田みどり「倉橋先生から学んだこと」八十九―六、14頁）。しかし、正確にいつ頃から

述べているのかについては詳らかでない。「保育入門」（大三）から卒業生（大十四）の記憶までの十一年の間には、倉橋の附属幼稚園主事就任（大六。十一）、二年間にわたる欧

米留学（八、十二―十一、三三）等が挟まれる。